後日の記念の為に残す、

（其九）

嘆願書　提出理由、

抑も電気事業に於ける発送電力供給の事業は所謂百万燈都
市の完成せる地に依て二様の別に依る横浜を見るのみであるが二に
起る我が備之の之を見る少しの儲かりて其の持ちに於けるに於ける
我が備へる方に勤むる担ひ得る[illegible]に増加して参りました、是れ
に拘る我が従業員は之か公共の事業である故によく今日迄
として一意専心業務に励んで来ました、そして今日実に四万円以上の利
益金を生むの好成績を見るに至つたのであります、如何に我が電燈
電力両供給の従業員が世の付託に報いて又実に大なる地位に比較する

に従事せる方々である、世の生活の困窮を見かねるのみならず実に共済の為従
来の組織付与が二の両供給従業員を見るに至りては日に依
つても影響する事少なからず、而して我が之の困窮せるも従業員の一の
為に於て之を見るともあるのであります、我々は[illegible]を
要する給与の額を見ても幾分の増加を要する二の従業員を保障し来
り従業員を援助し得る増給を希望して二の目に実施を求める
は我々の生活を脅かす上から断じて実際しなかったのであります、故に此の為
之等の現状の改善と実施を特に御願い申し上げ生活の安定を得るの一途を
求める従業員と一致して従業員の保障を即時実現せられて様なる嘆願書
を提出するものであります、幸に此の会社の存在に於きましては我等の真
意のある処を御考慮下され此の従業員の上に採用せられんことを切に願ひます

昭和六年　月　日

東京電燈従業員協調会

東京電燈会社々長　大河内一[illegible]殿、

財團法人　協調會
法人　協調會